

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
31	<p>新稲地域に、住んでいる住民です。</p> <p>桜ヶ丘浄水場からの水を、日々ありがたく使わせていただいておりますが、</p> <p>正直なところ、水が乾くと白い跡が付着し、生活するうえで大変不便を感じています。</p> <p>施設の老朽化、非耐震構造の問題があるのであれば、桜ヶ丘浄水場を廃止していただいて問題ありません。</p> <p>慣れ親しんだ水を変更することに抵抗感を覚える方もいらっしゃると思いますが、</p> <p>普段、飲んでいる水が変わるということに対する不安は、私自身も一定理解することができます。</p> <p>しかしながら、桜ヶ丘浄水場を廃止した後に提供される水道企業団の水は、</p> <p>水道企業団と統合していない箕面市においても、既に多く活用されており、問題ないと思います。</p> <p>漠然とした不安も理解できますが、もし地震が発生した際に、耐震化できていない桜ヶ丘浄水場が被災し、給水能力を失う方が地域とし</p>	<p>桜ヶ丘浄水場の水については、「井戸水で美味しい」という声がある一方、「少し癖を感じる」、「乾いた後に水回りに白い汚れが付着して困っている」といったご意見が寄せられることがあり、評価が分かれている状況です。これは桜ヶ丘浄水場が井戸水を水源としているため、水中にミネラル分が比較的多く含まれていることが一因と考えられます。</p> <p>一方で、水質については、市内の水道水はいずれも水道法に基づく水質基準に適合しており、安全性には問題ありません。</p> <p>また、桜ヶ丘浄水場については施設の老朽化や非耐震構造といった課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高い状況にあります。また、耐震化を行うと多額の費用が必要となるため、現行の基本・実施計画どおり、令和14年度に廃止する方針です。今後も引き続き安全・安心な水の供給を行えるよう努めます。</p>

	<p>て大きな問題だと思えます。</p> <p>耐震リスク、更新コストなどを勘案し、ベターな判断を行って頂ければと思えます。</p> <p>【味について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで京都市と豊中市に住んだことがありますが、正直、他と比べて美味しいと感じたことはありませんし、不味いと感じたこともありません。</li> <li>・逆に今の方が、カルキ臭さではありませんが、少し独特の匂いを感じるがあります。</li> </ul> <p>【生活用水として】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルシウムが多く含まれていて、本当に困っています。</li> </ul> <p>例：①コップや食器を洗った後の水滴が、そのまま白く残る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②風呂の鏡をしっかりと拭かないと、乾いた後、悲惨なことになる</li> <li>③カルシウムがすぐに固着し、洗っても白い汚れが取れない</li> <li>④トイレで尿汚れとカルシウムが結合し、固まった汚れがトイレハイターでも取れず、</li> </ul> <p>業者の強力な溶剤を使用しないと綺麗にならない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数年に1度、風呂やトイレの清掃を業者に依頼していますが、困っている汚れとしてカルシウムの固着を伝えています。</li> </ul> <p>その際に、業者の方から「このエリアの方から、カルシウムが多いお困りの声は良く聞きます」と言われました。</p>	
32	経営が厳しいのは分かりますが、箕面住民として、自分たちの大事な水資	「自分たちの大事な水資源は地域で支えて行く」「自己水源を守り抜く」とい

	<p>源は地域で支えて行くという姿勢が大切だと思います。</p> <p>大規模な組織でシェアしていくという考えは一見いいように見えますが、水道事業を通して市民自治を考えるきっかけにし、今後も説明会を開催しながら、行政と市民が力を合わせていくこと、そして自己水源を守り抜いていくことを目指したいと思います。</p>	<p>う表現から、桜ヶ丘浄水場の存続という趣旨のご意見と理解しました。桜ヶ丘浄水場の存廃については、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>今後も、市民の皆様のご意見をお聞きしながらより良い水道事業運営を目指してまいります。</p>
33	<p>本来、水道のような人の命にかかわるインフラは、自治体が責任をもって、市民に供給する義務があると考えます。</p> <p>技術職員の不足や収益の減少等という小さな理由で、大阪広域水道企業団への統合案が出る事自体が、考えられない。</p> <p>技術職員が足りないなら、箕面市で確保したり、他の自治体に学びに行ったりすべきであり、また収益の減少等という経済的理由で、市民の大切な水道を</p> <p>売り渡す考え自体が不適切であると考えます。</p> <p>何を大切にするのか、市長や行政の人たちで、価値観を議論してもらいたい。何より大切なのは、市民の命や暮らしを守ることであり、それが行政の義務だと考える。</p>	<p>①技術職員の不足について、ここ数年の地方公務員の新卒技術職員の採用については、全国的に民間企業に就職する傾向が強くなり、どこの市町村も人材確保に苦労しています。箕面市においても市公式Xや民間求人サイトの活用を積極的に行うとともに、採用試験PRのため学校訪問を実施するなど、若手職員の採用拡大に努め、採用人数を増やそうとしていますが、思うように採用できないのが現状であり、60歳以上の定年延長、再任用職員、さらには経験者を会計年度任用職員として活用を図りながら人員確保に努めている状況です。</p> <p>特に、水道に関して言えば、必要な人材は土木、機械、電気、水質等多岐にわたり、ベテラン職員の集中退職期が目の前に迫っており、水道の知識や経験のない箕面市の職員で補充しても、育成までに相当に期間を要すること、職員の採用に苦労している状況から判断すると、箕面市だけで技術継承が可能な形で年代別に職員を配置するのは現実的に困難と考えています。</p> <p>一方、企業団は水道事業に特化した業務であることから、水道事業だけに関わりたいという人材は、箕面市より確保しやすく、土木、機械、電気、水質等多岐にわたる人材の採用試験を実施するなど、組織として必要な人員の確保ができており、技術継承可能な形で年代別に配置することが可能と考えています。</p> <p>②企業団との統合は、箕面市と企業団との間で売買が行われるものではありません。安心・安全な水道を持続可能な形で継続するための選択肢として、これまで箕面市が実施してきた水道事業をそのまま企業団に引き継ぐものです。</p>
34	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしいです。</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応については、No.11の①に記載のとおり</p>

	<p>井戸水は箕面市の湧水であり大事なインフラだと思います。災害対策として増やすくらいでお願いします。</p> <p>水道料金の変更には、難しい説明などで惑わさず わかりやすく「なぜ料金変更が必要なのか」「今のお財布事情になぜなったのか」を、しっかり説明してほしいです。</p> <p>また、今のように水道料金や事業、検査内容など市民の声がしっかりと反映できる形を希望します。</p>	<p>です。</p> <p>②水道料金の改定については、No.1の②に記載のとおり市民への丁寧な説明を行いながら進めます。</p> <p>③水道事業について、箕面市の単独経営を維持する場合も、企業団と統合する場合も、水道事業経営戦略の進捗状況や水質検査の結果等を公表します。</p> <p>企業団と統合した場合の料金改定にあたっては、No.11の②に記載のとおりです。</p>
35	<p>桜ヶ丘浄水場は箕面市民のうちの6%の周辺住民の供給量しかないようだ。井戸水なので汲み上げ過ぎると地盤沈下の懸念もあると思う。</p> <p>しかし災害時を考えると、それでも桜ヶ丘浄水場を維持することは意味がある。災害時にどこが壊れて使えなくなるか、誰にも想定出来ない。</p> <p>ただ、桜ヶ丘浄水場を維持する、となると、箕面市の水道料金が上がることは避けられない。それでも維持する意義があると思うか、そこを広くわかりやすく開示してパブリックコメントを求めるべきでは。</p> <p>資料を見ると、箕面市のほとんどの住民は、飲料水を除く生活水を既に市外に頼っているようだ。箕面には、隣の猪名川と違い、大した河川がないせいだろう。</p> <p>水源の琵琶湖近くでない大阪府民が災害時に困るのは必須と思われる。</p> <p>ならばせめて、今賄えてる飲料水だけでも災害時にも確保出来るように、日頃のコツコツとした点検や早めのメンテナンスは必要不可欠。大量退職のベテラン勢の代わりを外部に頼らず、箕面市が育成していくことは、水資源の乏しい箕面市として大切なことだと思う。</p>	<p>①桜ヶ丘浄水場の更新・耐震化の費用を試算した結果、約35億円が必要となり、更新・耐震化する場合、その費用は市内の全世帯で賄うこととなります。この点については、パブリックコメント実施期間中に、もみじだより1月号でお知らせしています。</p> <p>②箕面市の水道水の約88%が企業団水となっていますが、その水源は琵琶湖から流れ出る淀川の水であることから、水源の琵琶湖から遠いことが、直ちに災害時の不安につながるものではありません。桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>③桜ヶ丘浄水場を廃止することで国から交付金を得られるわけではなく、企業団との統合により得られる交付金の使途は、老朽化した桜ヶ丘浄水場の廃止に伴う連絡管の整備、船場東受水場の機能移転、箕面浄水場内の統合配水池の整備その他市内の老朽管路の更新など水道インフラに充当する予定です。</p> <p>なお、交付金は充当できる内容が決まっています。いずれも人材育成に充てることはできず、充当できるのは水道インフラなどの投資費用や、統廃合に伴い廃止する施設の撤去費用等に限られます。</p>

	<p>もし、桜ヶ丘浄水場撤廃に舵を切るのなら、撤廃することで得られる国からの19億円を箕面市の人材育成と水道インフラに充てるべき。(19億円も血税。自由に采配出来るお金ではない)。それを明記せずの桜ヶ丘浄水場撤廃、は、パブリックコメントは格好だけで結論ありきですか、という気持ちが拭えない。</p> <p>引っ越すなら、芦屋市でも豊中市でもなく断然箕面市がいいよね、と選択される市を日々目指し努力されていると思う。</p> <p>子育ては20年続く。若い世代はシビア、派手な政策だけでは響かない。箕面が好きで一人としても、長い目で見た質実剛健な市政を、これからは是非お願いしたい。原田市長に期待している。</p>	
36	<p>箕面市の浄水場を廃止しないでほしい。災害対策のためにも、何より箕面市の誇れる安全で美味しい水道水を未来へ継続すべきです。切に願います。</p>	<p>箕面市の浄水場（自己水）や災害時の対応については、No. 11の①に記載のとおりです。</p>
37	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしい。</p> <p>安全な水を飲みたい</p>	<p>箕面市の浄水場（自己水）や災害時の対応については、No. 11の①に記載のとおりです。</p> <p>水の安全性については、No. 18に記載のとおりです。</p> <p>なお、箕面浄水場については今後も稼働を継続します。</p>
38	<p>以下、経営戦略（素案）に対して、意見を述べる。</p> <p>1：経営の基本方針、基本理念の誤りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念として「安全、安定、安価の追求」とあるが、安価を追求することを基本理念にすると、「兎に角、安ければ良い」との考えが蔓延し、時が経つとそれが当たり前になり、安全・安定が二の次になってしまうことは必至です。</li> </ul> <p>水道事業の独立採算制とその収益構造からして、安価を追求すると経費の</p>	<p>①経営の基本理念について、水道料金については、地方公営企業法第21条に「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」とされています。</p> <p>「安価の追求」という基本理念については平成20年3月策定の箕面市上下水道事業経営ビジョンにおいて定められたものですが、基本理念の説明として「最大限に経営の合理性、効率性を高め、最少の経費で最大の効果を挙げる経</p>

削減（人件費、維持補修費、老朽施設の更新費用、教育訓練費等）が最優先課題となって来る。実際にも、過去の人員削減により技術職員等の人材不足問題が顕著な課題となってきているし、管路・設備の維持補修費用の削減、管路の更新費用が抑えられた結果、耐震化、老朽施設の更新、廃棄等に要する費用が事業経営上の課題となって来ているのは「安価の追求」の理念が間違いであったことの証左である。

・したがって、基本理念は「安全、安定、安心の追求」と修正すべきである。

## 2：自己水源の重要性について

・水道事業は市民の「ライフライン」である生活に必須の飲料水・生活用水を供給する極めて重要な事業であり、景気の動向等に影響されず、災害時でも最優先で市民へ供給すべき性格を有する事業。

・水源を確保すること、特に自己水源を如何に確保すること、特に広域災害時等に他所の水源に依存することなく、必要な供給水量を自己水源で確保しておくことは自治体、水道事業者としての最大の使命。

・現在は自己水源比率は12.5%程度との事であるが、すでに方針決定されている桜ヶ丘浄水場が廃止されれば、自己水源比率は約半減する。（令和6年度は箕面浄水場が814,367 m<sup>3</sup>、桜ヶ丘浄水場が994,023 m<sup>3</sup>）

・災害時の必要最低限（飲料水のみ）は3ℓ/日は箕面浄水場の最大処理能力（約2,400 m<sup>3</sup>/日）で十分確保可能との事だが、飲料水のみでは、ただ生き伸びるだけである。

一方、日常生活用水の平均使用量は約280ℓ/日、その他最低限の炊事・洗面等を考慮すると、10～20ℓ/日が必要との統計情報もあり、そうすれば約2,800 m<sup>3</sup>/日が必要となり、箕面浄水場だけでは不足することになる。

営に取り組みます。」と記載しています。

また、水道法第1条においても、水道事業の目的として「清浄にして豊富低廉な水の供給を図ること」と定められています。

よって、「安価の追求」とは「安価であればあるほどよい」、という性質のものではなく、上記の法及び箕面市上下水道事業経営ビジョンにおける説明にあるとおり、経営の合理性、効率性を高めることを目的とした公正妥当な金額であることを前提としたものです。

ご意見を踏まえ、上記の内容について本経営戦略P17に説明を追記します。

なお、技術職員の人材不足、施設の耐震化、老朽施設などの課題は、主に人口減少や収益減少、財政状況など複数の要因によるものであり、「安価の追求」自体が原因ではありません。

②自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No.11の①に記載のとおりです。

③原則として独立採算制である水道事業に対し市税を投入する考えはないことは、No.4に記載のとおりです。

④桜ヶ丘浄水場の公称能力については、半町第1取水場1,300立方メートル/日、半町第2取水場1,400立方メートル/日、桜ヶ丘浄水場の井戸1,350立方メートル/日を合わせて4,050立方メートル/日となっています。

そのうち、桜ヶ丘浄水場内の井戸については、経年劣化による取水能力の低下等により休止しています。

桜ヶ丘浄水場内の井戸については、井戸の掘り直し等の改修により取水量の回復は一定程度見込まれますが、場内に掘り直す場所がなく、場外に用地を確保する場合には多額の費用が必要と想定されます。

将来にわたり同じ水量・水質を安定して確保できるとは限らないこと、掘り直し場所が敷地内がないこと、また桜ヶ丘浄水場の廃止方針が既に決定してい

・誤った基本理念「安価の追求」の帰結として、ライフラインの確保の重要性よりも経済性が優先され、災害時は飲み水だけを確保しているから問題ないとの誤った結論を誘導している。

・災害時でも、最低限の健康な生活を短期間維持していく為の水、自己水源の確保及びその比率の維持、向上を図るべきではないか。

・自己水源の確保は水道事業だけでなく自治体として、その市民のライフラインの確保の為には、市税の投入（一般会計、特別会計）も必要ではないか、北急延伸の借入金の前倒し償還に特別会計から繰り出した実績もあり、ライフライン確保に市税を投入しても市民の理解は得られます。

・基本理念「安価の追求」は誤った結論を導く為、「安心の追求」とすべきである。

### 3：桜ヶ丘浄水場について

・年次報告書には、半町に2本の深井戸（1,300、1,400 m<sup>3</sup>/日）桜ヶ丘に1本の深井戸（4,050 m<sup>3</sup>/日）があるようになっており、合計すると6,750 m<sup>3</sup>/日になるが、水源別配水量の表では2,703 m<sup>3</sup>/日しか配水していない。

これはなぜか、それぞれの取水能力最大で配水しないのか？

・これら3本の深井戸の現状は？取水能力の約40%でしか配水されていない、その理由は？

減衰しているなら、その理由は、改修等により取水量の回復は可能となるのか？改修すればどのくらいの取水可能量となるのか？費用はどのくらい必要か？

・桜ヶ丘浄水場の廃止を過去に方針決定しているとの事だが、取水施設（深井戸）も老朽化し、取水が不能になっているのか？

・浄水施設を単に更新するだけではなく、近代化・高効率な施設に更新に

ること等から、現時点では改修等の検討はしていません。

2027年から2030年に掛けてのコストの上昇の主な要因は、この時期に、更新時期を迎えた電気設備や機械設備等の更新が集中することにより減価償却費が増加するためです。

⑤統合のデメリットについては、No.19に記載のとおりです。

交付金は市民・国民の税金であり、市民にとってのメリットではないというご意見については、国税は国民全体で負担しているものであり、これがなければ箕面市民だけで負担することになり、箕面市民の負担は交付金を得る方が少なくなります。

⑥技術職員の不足については、No.33の①に記載のとおりです。

⑦民営化について、企業団は、民間企業ではなく、大阪市を除く大阪府内の42市町村が共同で設立した地方公共団体という公の組織で、水道専門の行政機関であり、その構成団体に民間企業は一切含まれていません。企業団では、他の水道事業体と同様、老朽化対策や更新事業を着実に推進するための手法として官民連携の取組を検討していますが、経営主体を「民営化」する考えはなく、箕面市も企業団と同じ考えです。

なお、企業団の代表は大阪府内42市町村の長で構成される首長会議で選出される「企業長」で「大阪府知事」ではありません。また、企業団の重要事項については、首長会議で協議されます。

すれば、取水・配水能力は増強することは可能なのか？その費用は？

・浄水と受水コストのシミュレーション結果（P26）にあるが、2027年から2030年に掛けてコストが急上昇しているが、この原因は何か？

・深井戸の改修、浄水設備の更新により最大配水を行うシナリオであれば、シミュレーションはどのような結果になるのか？

#### 4：広域事業団への統合について

・統合に伴うメリットとデメリットを勘案すると、デメリットの方が大きく、統合するべきでない。

明確なメリットが特定されていない、統合により国・府からの交付金が単独でいる場合より多いとの事だが、交付金は市民・国民の税金であり、これは市民にとってはメリットとは見做せない。

・人材の確保についても、要員を減らしてきたのは箕面市・市長の責任であり、人材不足を理由に統合というのは本末転倒である。今からでも遅くはない必要な人材を確保し、教育訓練するべきである。

・民営化には反対である。上下水道事業は市民生活上のライフラインであり、民営化するべき事業ではない。

・元は大阪府の水道事業局であったものが、広域企業団へ変遷しており、現時点では民営化は無いものとのことだが、将来知事が変われば民営化を強行する可能性は大である。

知事の行政決定を阻止する手立は箕面市、市民にはないので、統合に参加すべきではない。

・企業団への統合検討に関するパブリックコメントに意見をしたが、それらへの箕面市の対応、考え方は公表されているが、趣旨の取り違え、誤解、対応策への意見があるので、再度説明会等を開催され、更に市民との議論、

	協議をして頂きたい。	
39	<p>箕面市の浄水場をそのまま維持してほしい。大切なインフラを守ってください。</p> <p>料金は誰が聞いてもわかるよう簡潔に、市民に伝わるよう説明を。</p> <p>企業は営利組織なので、断固反対！</p> <p>国からの交付金は正しく使い、使い回しも許せません。</p> <p>現状のまま、技術職員の技術向上を目指すべき。そこにお金をかけてほしい。</p>	<p>①箕面浄水場は今後も継続して稼働します。自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃については、No. 11 の①に記載のとおりです</p> <p>②水道料金の改定については、No. 1 の②に記載のとおりです。市民の皆さまに分かりやすく簡潔にご説明できるよう努めます。</p> <p>③企業は営利組織との意見について、箕面市の水道事業も企業団も「公営企業」であり、水道専門の行政機関であるため、営利を目的とした民間企業とは異なります。企業団の位置づけについては、No. 38 の⑦に記載のとおりです。</p> <p>④国からの交付金については、箕面市域の水道施設や管路の基盤整備のために適切に活用するものです。用途については厳格に管理し、不適切な流用はありません。</p> <p>⑤技術職員の不足については、No. 33 の①に記載のとおりです。</p>
40	<p>・市内の水道施設の更新のタイミング、職員の大量退職期が迫っていることを考えると、箕面市の場合、このタイミングで大阪広域水道企業団に統合することのメリットはあると思う。</p> <p>・企業団に統合されても、料金改定などの際には、市の意見が反映されるとあったが、箕面市のホームページをみていると、箕面市の水道の特徴や料金制度の課題などが掲載されていた。</p> <p><a href="https://www.city.minoh.lg.jp/water/minohshinojougesuidou.html">https://www.city.minoh.lg.jp/water/minohshinojougesuidou.html</a></p> <p>こういう情報は、企業団と統合しても、箕面市民がいつでも見ることができるような形で引き継がれるのでしょうか？</p>	<p>箕面市の水道の特徴や料金制度の課題などについては、今回の経営戦略にも記載していますが、ご意見を踏まえ、11 ページに加筆します。</p> <p>企業団と統合した場合、箕面市の水道事業の情報は箕面市のホームページではなく企業団のホームページに掲載されることとなりますが、企業団では統合前に市で作成した経営戦略や、企業団全体の経営戦略をホームページに掲載し、その進捗状況についても公開していますので、企業団統合後も箕面市民がいつでも見ることができる状況となります。</p> <p>また、料金改定等の検討にあわせ、検討に必要な情報については随時企業団のホームページにて公開することとしています。直近では阪南市が料金改定の検討にあたり、料金検討部会を立ち上げ、その結果を踏まえた経営・事業等評価委員会から企業団への意見具申の内容等を公開しています。</p> <p><a href="https://www.wsa-osaka.jp/joho/kaigi_iinkai/hyoukaiinkai/13995.html">https://www.wsa-osaka.jp/joho/kaigi_iinkai/hyoukaiinkai/13995.html</a></p>
41	・前回のパブコメの結果をみると、災害時を想定すると自己水は箕面浄水	ご意見のとおり、桜ヶ丘浄水場については施設の老朽化や非耐震構造といっ

	<p>場だけではなく複数あった方がいいので、「桜ヶ丘浄水場廃止反対」という意見が多かったが、市内で6%の世帯しか使っていない桜ヶ丘浄水場の耐震化に莫大な費用をかけるよりは、他市に比べて「管路経年化率」がよくないので、市全域の管路の更新を優先させる方が多くの市民にとって有益だと思う。</p> <p>・市内の水道施設の更新のタイミング、職員の大量退職期が迫っていることを考えると、箕面市の場合、このタイミングで大阪広域水道企業団に統合することのメリットはあると思う。</p>	<p>た課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高まっています。また、耐震化を行うと多額の費用が必要となるため、現行の基本・実施計画どおり、令和14年度に廃止する方針です。</p> <p>管路経年化率については、高度経済成長期に他市と比較して早く水道管の布設が進んだことから、箕面市の管路経年化率は他市と比較し少し高い状況となっています。</p> <p>今後の施設整備については、今回の経営戦略（実施計画）に基づき、重要給水施設への供給ルートを優先して管路の更新や耐震化を進めるなど、安心・安全な水道の維持に向けて計画的に取り組んでいきます。</p>
42	<p>水道経営戦略では、経営や施設整備の上での管理目標としての指標が設定されているが、実際にやってみると計画と比べてどうだったか、企業団と統合しても市民にわかりやすく情報発信されるのでしょうか？箕面市のことなので、企業団に統合したとしても、もみじだよりや市のホームページからわかりやすくアクセスできる形で、情報発信してほしい。</p>	<p>経営戦略における目標数値の達成については、現在の達成率等を含めわかりやすく市民に情報発信していきます。</p> <p>企業団に統合された場合の箕面市の水道事業に関する情報の公開については、No. 40に記載のとおりです。</p>
43	<p>箕面市の自己水と浄水場を守ってほしいと思います。井戸水は箕面市の湧水であり大切なインフラではないでしょうか？災害対策として増やしてほしいと思います。</p> <p>水道料金の変更には、難しい説明などで惑わさず、わかりやすく料金変更の必要性や財政状況を、しっかり説明してほしいです。</p> <p>また、今のように水道料金や事業、検査内容など市民の声がしっかりと反映できる形を希望します。</p> <p>企業団に入ったら、首長や部長の意見聴取はできても市民が直接意見を申し述べることは極めて困難かと思われます。また災害などの緊急時に裁量</p>	<p>①自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時のバックアップについては、No. 11の①に記載のとおりです。</p> <p>②水道料金の改定については、No. 1の②に記載のとおりです。</p> <p>③水道事業について、箕面市の単独経営を続ける場合でも、企業団と統合した場合でも、水道事業経営戦略の進捗状況や水質検査の結果等を公表します。</p> <p>④企業団に統合された場合の料金改定への市民の声の反映、裁量については、No. 11の②に記載のとおりです。緊急時の対応については、企業団に統合された場合であっても、(仮称)箕面水道センターの職員が対応し、企業団からの応援体制もあります。現在の体制に比べて対応が遅れるようなことはありません。</p> <p>⑤技術職員の不足については、No. 33の①に記載のとおりです。</p>

権が箕面市にないことは、色々が滞るであろうことが安易に予測できると  
思いますし、非常にリスクが高いことだと懸念します。

防災時の水の供給が1日一人当たり3リットルは箕面浄水場で確保でき  
とありましたが、それは最低限過ぎるではないでしょうか？桜ヶ丘浄水場  
の井戸水があればもう少しゆとりがありますよね。災害に備えて準備が必  
要です。復興も加味しリスクは分散し、何より熟考が必要では？技術職員  
の不足を補い教育をすることの方が大切ではないのでしょうか？

企業団に加入し、人材不足の解消を図ろうとするのも安直な考えでは  
ないでしょうか？

下水道の問題もありますので、結局箕面市は市の管路の把握をして  
いる職員が必要不可欠であり、先に述べた通り、上水道に関しても市に裁  
量権がなければ緊急時の対応が遅れたり、他にも様々な問題が生じるであ  
らうことに通じると思います。

また企業団が民営化にならない保障もなく、万一民営化になれば、その  
害の大きいことは諸外国の再公営化が示している通りかと。

企業団の水源地は琵琶湖湖水であり、滋賀・京都・大阪・兵庫の自治  
体が依存しており、今もまさにですが、これまでも琵琶湖の水位が著しく  
低下するといった雨不足による渇水などの自然現象や災害によるリスクが  
ある中、万が一にでも災害で琵琶湖の水が使用できない場合、箕面市に自  
己水があるということは全体のリスク分散にもなりますし、災害対策とし  
て大変に役立つわけで、それだけで残すメリットがあると考えます。

⑥民営化については、No.38の⑦のとおりです。

⑦企業団との統合時期について、料金の値上げ時期だけでなく、今後、  
管路や施設・設備の集中的な更新時期が到来し、技術面からも人材面から  
も強化が必要であることなども含め、定量的・定性的両面から検討した結  
果、令和9年度の統合が最適と判断しているものです。

⑧「水道事業の現状と課題及び大阪広域水道企業団との統合検討状況」  
や「水道事業の経営戦略の策定」について2回のパブリックコメントを行  
い、計8回の説明会を実施しました。また、「もみじだより」12月号から2  
月号までの3回にわたり箕面市の水道事業について特集記事を掲載し、  
水道事業の課題や企業団との統合について説明してきました。さらに、  
説明会で説明した内容をYouTubeで配信し、市ホームページにも掲載す  
るなど、多様な手段を活用して情報発信に努めてまいりました。今後も  
適宜、広報紙や市ホームページを通じ、市民の皆さまに丁寧にお知らせ  
していきます。

	<p>また箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年先のこと。急いで企業団に加入する理由がわからないですし、近隣住民や市民に丁寧なヒアリングと説明が必要なのではないでしょうか？</p>	
44	<p>箕面市水道事業について、人口動態の変化や北大阪急行延伸、人件費・物価上昇など、事業を取り巻く環境が変化していることは理解しています。</p> <p>人口は今後減っていくのでしょうか？ 子育てしやすい街として原田市長もご尽力されております</p> <p>また、熟知した方の退社も理由にしていますが、これは引継ぎ、経験等当たり前にどの企業や団体が行っている人事です</p> <p>大阪広域水道企業団との統合は検討中とあり、方向性が明確になっていないのも気になります</p> <p>水道事業を見直すことによりメリットの説明とともにデメリットの説明も同時にしっかり確認して検証してほしいと思います</p>	<p>①箕面市の人口の見通しについて、No. 24の③に記載のとおりです。</p> <p>②技術職員については、引き継ぎを受ける人材が不足している状況です。詳細についてはNo. 33の①に記載のとおりです。</p> <p>③企業団との統合については、企業団の共同処理する事務に箕面市、泉大津市、門真市の3団体の水道事業を追加する議案「大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件」について、令和8年3月の箕面市議会で審議され、企業団との統合の可否が決定することとなっています。</p> <p>④統合のデメリットについては、No. 19に記載のとおりです。</p>
45	<p>箕面市水道事業の広域化検討に対する意見書</p> <p>件名：自己水廃止方針の撤回と、水資源の冗長性確保による災害レジリエンス向上に関する要望</p> <p>箕面市が検討している「自己水の廃止および大阪府広域水道への受水一本化」方針に対し、強く反対します。箕面浄水場（自己水比率6%）および桜ヶ丘浄水場（同7%）という自前水源を、わずか40年間・総額19億円の「交</p>	<p>①自己水と浄水場について、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応については、No. 11の①に記載のとおりです。箕面浄水場については今後も稼働を継続します。災害時の避難所や医療機関への給水については、今回の経営戦略にて、市内水道管の幹となる基幹管路や市地域防災計画に定める避難所などの重要給水施設に配水する管路を「重要管路」と位置付け、優先した管路の更新・耐震化等を行うこととしています。</p> <p>②桜ヶ丘浄水場の廃止については、交付金の有無にかかわらず、企業団との統合を検討する以前から廃止の方針です。なお、年間約23億円の給水収益に対</p>

付金」受領と引き換えに放棄することは、市民の安全を脅かし、将来世代に禍根を残す判断です。原田亮市長におかれましては、本方針を白紙撤回し、市独自の供給体制を堅持することを強く求めます。

#### 1. 水資源の「冗長性（バックアップ）」による命の守り

リスク管理の基本は、一系統が絶たれても別の手段で補える「冗長性」の確保にあります。

13%という生存の選択肢： 合計13%の自己水は、平時には小さく見えます。しかし、巨大地震や淀川の水質汚染等で広域水道が途絶した際、この13%の自前水源があることで、避難所や医療機関への優先給水を「市独自の判断」で即座に実行できます。

一極集中の回避： 止々呂美受水場を含め、全拠点をも府営水道に一本化することは、一箇所の損壊が市全体の断水に直結する極めて脆弱な構造です。市内に分散した浄水拠点を持つことこそが、真のレジリエンス（強靱性）です。

#### 2. 交付金「19億円」という対価の過小評価

40年で19億円の交付金は、年換算で約4,750万円に過ぎません。

安すぎる自立性の売却： 年間約5,000万円のために、二度と再生不可能な施設と水源を廃棄し、水道の自律性を永久に売り渡すのは危うい財政判断です。

し、同等となる約22億円の交付金を得るために、企業団と統合することに対しては、それぞれの考えがあるかと理解しています。しかし、箕面市としては、今後の経営の見通しを踏まえた上で老朽化が進む管路の更新等に充当でき、その結果として水道料金抑制に少しでもつなげる金額であると考えています。また企業団との統合は定量的なメリット以外に定性的なメリットもあり、水道事業を持続的に運営し、災害時にも強い体制の強化を図ることができると考えています。

③企業団（府営水道ではなく）の料金改定や供給制限に対し一切の対抗手段を持たない立場になるとの意見については、No.11の②に記載のとおりです。

	<p>将来のリスク： 交付金終了後、本市は府営水道の料金改定や供給制限に対し、一切の「対抗手段」を持たない立場に置かれます。目先のキャッシュフローのために、将来の市民を生存・経済リスクに晒すべきではありません。</p> <p>3. 歴史的資源の継承と次世代への責任</p> <p>自己水は、先人の努力で守られてきた箕面の「生命線」です。一度失った水源や浄水技術を取り戻すことは不可能です。原田市長には、気候変動で水不足リスクが高まる未来を見据え、たかが19億円の交付金のために箕面の自立を売り渡さない、勇気ある決断を要望します。</p>	
46	<p>桜ヶ丘の浄水場は私たち住民の宝です。わざわざ淀川の純度の低い水を飲まされる筋合いは何もありません。災害時には井戸水が必要です。不純物がなく清潔な水を、なぜ私たち住民に手放させようとするのですか？本当に腹が立ちます。</p>	<p>箕面市の水質については、No. 18に記載のとおりです。企業団の水道水はオゾン処理や粒状活性炭処理等を行った「高度浄水処理水」であり、過去に厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が提言したおいしい水の条件を満たしています。桜ヶ丘浄水場の存廃及び水質についてはNo.11の①に記載のとおりです。</p>
47	<p>以下経営戦略の策定に関しまして以下に意見を述べます。</p> <p>1. 基本理念に関して安全、安定、安価の追求とありますが最後の安価の追及は厚生労働省健康局が掲げている持続・安全・強靱という理念に反するもので、水道行政において安価の追及は安全安定の理念と相反する側面もあるため理念から削除するべきと考えます。</p> <p>2. 大阪広域水道企業団との統合検討について泉大津市と門真市と共に箕面市が進めている統合について、反対します。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2市と比べると箕面市は単独で水道事業を行っていく余地が残っている</li> </ul>	<p>①基本理念（安価の追求）については、No. 38の①に記載のとおりです。</p> <p>②企業団統合のデメリットについては、No. 19に記載のとおりです。将来の値上げについて、確定的な情報をお示しすることは困難ですが、統合による得られる交付金により、投資計画の財源に変更が生じること以外の条件を同一にした試算に基づき、統合の可否を判断することになります。</p> <p>③料金の統一については、No.6に記載のとおりです。</p> <p>④箕面浄水場内の箕面中区配水池の統合は、箕面中区配水池3池を2池に統合するもので、これにより一部非耐震であった池の耐震化が可能となります。そのため、災害時の水の供給能力の向上につながると考えています。</p> <p>⑤企業団と統合した場合の災害対応については、No.5に記載のとおりです。</p>

ように思います。

・企業団との統合での定量メリットと定性メリットが示されていますが、デメリットも市民に示すべきです。統合するべきかの可否を市民が判断しやすいようにデメリット情報も伝えていただきたいです。

・統合することで将来的な水道料金の値上げ改定を1年遅らせることができるとの試算が示されていますが、あくまで試算によるもので確定的でないものはメリットとは思えません。また将来的には統一水道料金になること、そうすると統合した各市の水道料金の中で平均値となる水道料金になることが想定され、単独経営よりも値上がり率が高くなる可能性もあるのではないのでしょうか。

・配水池の統合がなされるようですが、それにより湯水時や水道施設の事故、災害（特に地震）が発生した際に、水の供給を一時的に維持する能力が低下しかねず、復旧までの期間、住民への水の供給が困難になる可能性を懸念します。企業団がどこまで地域の状況に応じた対応をされるかが疑問です。

・府からの補助金は広域企業団と統合しなくても3つ以上の水道事業体同士の統合においても活用できるということであれば北摂地域の近隣の市との統合についても別案として検討する余地があるのではないですか。検討されたのでしょうか。

・技術職員の高齢化による若手人材の確保が課題ということですが、なぜ人材確保が困難になっているかの理由を示してほしいです。単に市の人口比率に比例した人数なのか、100人近く人員のある吹田市など他市にヒヤリングをされたりしたのでしょうか。どのような対策をこれまで講じられたのでしょうか。

⑥大阪府では、府域全市町村（大阪市も含む）が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設置しています。同協議会での議論を経て、大阪府が令和5年に策定した「大阪府水道基盤強化計画」には、企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道を目指すことを掲げています。企業団への統合については、統合時期を定めていないため、統合時期は各団体の事情や判断に委ねられていますが、企業団を核とする広域化を推進することは、府内全市町村の共通認識です。そのため、企業団と統合せずに北摂近隣市と統合することは検討していません。

⑦技術職員の不足については、No. 33の①に記載のとおりです。

⑧桜ヶ丘浄水場の存廃に関する市の考え方については、No. 11の①に記載のとおりです。

	<p>3. 自己水源の確保について</p> <p>・桜ヶ丘浄水場が廃止されるとのことですが、貴重な自己水源を廃止するのではなく大容量貯水槽や大容量送水管など地震に強いものに取り換える耐震化工事を行うことはできないのでしょうか。配水地域は桜ヶ丘を中心とする3,900世帯（市内全世帯数の約6%）で35億円かかるとのことですが、災害時には全市民のライフラインを守るための水源として活用すればよいのではないのでしょうか。危機管理を考えれば必要な工事であると思います。他に不要な建設工事がないか見直すなどして桜ヶ丘浄水場をなんとか維持する策を講じていただきたいです。</p> <p>以上</p>	
48	<p>議会の議決を得るべき公の施設に関する条例第三条の規定による大阪広域水道企業団に関して統合は、三分の二以上の議決を得るべき</p>	<p>大阪広域水道企業団と統合するためには、これまでの統合団体が行ってきたように、地方自治法に基づく大阪広域水道企業団規約の変更を行う必要があり、当該規約の変更議案については箕面市議会令和8年第1回定例会で審議され、過半数で議決されれば、「箕面市が企業団と統合する」意思決定となります。本市における水道事業の統合に際しましては、関係法令に基づき、適切に手続きを進めてまいります。</p>
49	<p>桜ヶ丘の水道施設の廃止しないでください。</p>	<p>桜ヶ丘浄水場の存廃に関する市の考え方については、No.11の①に記載のとおりです。</p>
50	<p>①料金引き上げについては、現在の物価高くらしのきびしさからみると慎重にすべきです。水は命であり市の重要な福祉施策です。その視点が大切です。</p> <p>②大阪企業団への「統合」は羽曳野市の不参加で料金算定がかわるなど不安定なものです。水源、資産、自治を守る立場から少なくない自治体が不参加を決めています。箕面市も急ぐ必要がないとおもいます。市民への説</p>	<p>①水道事業が独立採算制であることは、No.4に記載のとおりです。水道料金改定の進め方については、No.1に記載のとおりです。</p> <p>②企業団を核とする広域化を推進することは、府域市町村の共通認識ですが、統合時期については、期限を定めていないため、施設の耐震化の状況や更新時期、経営や人員体制の状況、議会構成などの諸事情により各団体が判断されているものと考えています。なお、羽曳野市の企業団との統合見送りによって全</p>

<p>明や意見を聴く機会などもっと時間をかけるべきと考えます。</p> <p>③耐震化対策の強化は重要です。東日本大震災や能登半島地震の教訓を学び、自治体の職員増が求められます。技能、技術職等、人員増員や職員の育成を他に委ねるのではなく市として大きく位置づけるべきです。</p> <p>④案にある大阪北大阪急行延伸にともなう「水道事業」がどのように変わるのか、これから建設される広大な東部開発やDCセンター建設等に関連し電力とともに水需要や対策などもあわせて明らかにする必要があるとおもいます。</p> <p>以上</p>	<p>体効果額は減少しましたが、羽曳野市に配分予定であった交付金を3団体で再配分することで、本市の効果額がより大きくなりました。統合についての説明や意見を聴く機会については、No.43の⑧に記載のとおりです。</p> <p>③技術職員の不足については市としても大きな課題として考えていますが、状況としてはNo.33の①に記載のとおりです。</p> <p>④市東部の開発予定施設にかかる使用水量見込みに関しては、協議が始まっていない施設等については、詳細を把握できないことから、将来予測には反映していませんが、協議中のデータセンター等については、同種同規模の稼働中施設の使用実績を参考に水量見込みを高位予測に加えています。</p>
---	--